

2013年5月17日 IR説明会 質疑応答（要旨）

説明者：代表執行役社長 東 和浩、執行役 財務担当 野村 眞

Q1	預金保険法普通株についてだが、1,000億円の買入消却後、残りの普通株全てを今年度中に売出すのではないかという報道がある。マーケット動向を見ながら、今後5年のレンジで考えていくと理解しているが、どうか？
A1	預金保険法普通株 1,000億円の買入消却後、速やかに残りの預金保険法普通株の処分の申し出をする。市場環境等にもよるが、現状、ここで5年というタームを考えているわけではない。
Q2	今期の預貸金スプレッドの縮小幅の見込は？また、資金利益の減益分をフィー収益などでどのように補っていくのか教えてほしい。
A2	預貸金スプレッドは、7bps程度の縮小を見込んでいる。 資金利益の減少は、半分程度を貸出残高の増加でカバーしていく。また、投資信託販売などのフィービジネスでも、しっかりカバーしていきたいと考えている。 なお、投信販売は、今期に入っても前年同月比で3倍程度の販売額になっている。
Q3	預金保険法普通株の処分に関して、市場での売出以外の手法も選択肢に入る可能性があるのか？
A3	現状、変わった手法を検討している訳ではない。ただ、こうしたものを進める過程に入るまでは、具体的なコメントは差し控えさせていただく。
Q4	今回の返済方針は従来の計画と比べ、自己資本比率に一旦少し下押し圧力がかかり、他行と比べると厳しめの運営となる印象だ。これを補完する材料があれば、教えてほしい。具体的には AIRB への移行の確実性や、それによって自己資本比率がどの程度サポートされるのか、また、税務会計上の運営等で材料があれば、教えてほしい。
A4	公的資金の返済にあたっては、十分な健全性を維持することが大前提。毎期の利益による剰余金の積み上がりで対応していける予定。AIRB についても準備が整ってきており、それをリスク管理の高度化にも実際に使い出しているというステージ。税務関連についても、より一層資産管理をきちんとやっていく。 自己資本運営についてはしっかりやっていく。完済プランを出してから格付の変動はなく、ご安心いただきたい。AIRB についても、リリースペーパーに書き込んでいる。当局の承認事項になるが、しっかり対応していく。
Q5	預金保険法普通株は、普通に考えると預金保険機構からの売出しとなると思うが、国民負担回避の観点で株価 520 円以下では、売出しはできないと思う。580 円や 600 円といった株価で売出しをスタートしたとしても、売出し期間中に株価が 520 円以下に下落した場合、売出しが出来なくなるなど、技術的に難しい面がある。実際にはかなり株価が高くなってからでないと売出しができないと思うが、どうか？また、それを回避する方法とし

て、りそなが最初に残りの預金保険法普通株を買取り、その後必要な分だけ売出すという手法はあり得るのか？

A5 現状、株価に対して何か予見をしていることはなく、関係当局との協議の中で適切な時期に行っていく。

公的資金の完済、株主価値の向上、銀行の健全性、この3つの要素を同時平行的にバランスさせていく必要があるため、今回は相当考えた上でこういったプランになった。

Q6 (資料 P48)昨年9月末と比べると3月末のリスク額は減っていて、配賦資本も増やしていない。今後、リスク量を増やし、攻めの部分を具現化していくのか？

A6 9月末比で信用リスクが631億円減少している。要因は、以前は信用リスクを未保全額を対象に計測していたものを、リスク管理の高度化の一環でAIRB基準のLGDを適用したことによるもの。市場株式リスクは株価上昇の要因で減少している。また、今後のリスクポリシーは、環境要因も踏まえたストレスシナリオを援用し、全体の統合リスクポリシーの見直しを行いながら、リスク量をコントロールしていく。アベノミクスの銀行への影響で、どの程度リスクシナリオが変化するか整理できていないが、更にリスクリターンの強化を図っていきたい。

Q7 預金保険法普通株の買入消却1,000億円は、どれくらいハードリミットなのか？株価などの要因で迅速な実行に障害がでた時には、この金額がリミットでなくなることはあるのか？

A7 公的資金が注入されたということは、「健全な銀行になれ」ということであり、りそなの自己資本比率は十分に健全性が保たれるよう運営していく。公的資金返済後、返済過程においても十分な健全性を保つことが大前提。そういう意味で、今回の計画は十分検討して打ち出したものであり、この計画を実現することが一番の目標。

Q8 資料 P31 に記載のバーゼル3ベースのCET1比率は完全実施ベースか、経過措置を考慮した数値か？

A8 導入時基準。

Q9 社債型優先株のコールが今後5年間に到来するが、そのままの状態にしていくのか、それともバーゼル3でも適格となるようなものに借り替えるのか？当面は現状維持か？

A9 株主総会で第8種優先株に損失吸収条項を付与する定款変更を行う予定だが、現状、具体的な発行予定はない。今後の計画については、必要に応じ随時検討していきたい。

Q10 資料 P48 の市場・株式リスクの太宗は、株式リスクだと思う。これは金利リスクが高まることを想定して配賦資本を株式に振り向けているのか？また、この資本配賦にあたってのシナリオを教えてください。

A10 内訳は、投資株式が560億円程度、それ以外が金利リスクをメインとする市場リスク。配賦資本の方針だが、市場運用は国債運用とETFをメインに市況動向をにらみながら、環境によって伸縮できるよう配賦をしている。

Q11	足元で投資信託販売が好調だが、既存顧客が購入しているのか、新規顧客が購入しているのか？これを考慮した上で、今後、良好な市況が続いた場合、投資信託販売の見通しを教えてください。
A11	前年 11 月頃から販売が盛り返してきた。円安、株式市況の回復でお客様の含み損が消えて、リバランスを考えていたお客様が先行した。その後、回復が確かなものとなり、新規のお客様へと拡大してきている。新しいお客様がエントリーしやすい商品も増やしている。
Q12	りそな銀行の地域別の業務純益額を教えてください。
A12	グループベースでは東京・埼玉・大阪でそれぞれ 1,500 億円程度の粗利とその他の利益で、それぞれ 4 分の 1 ずつというイメージ。
Q13	以前、現状の 3 行体制でよいのかという質問に対し、公的の完済後に見直しを考えるとという回答があった。公的資金の完済目処がたった時点で見直す可能性はあるのか？
A13	グループ内再編は今のところ考えていない。グループ連結運営を進化させることには二つの側面がある。一つは、お客さまとの接点では、地域毎の特色があり、それは活かしていく。埼玉りそな銀行は地域の一番行であるとお客さまに思ってもらっていることが、営業上プラスに働いている。りそな銀行は大阪に本社があり、大阪のお客さまに自分たちの銀行だと思っただけという部分があり、この良さは残したい。一方で、舞台裏は一つにしていく。 二つ目は営業面で、社員には、それぞれの銀行の社員ではなく、600 店舗で、26 兆円の貸出があり、従業員 3 万人の会社の一人であると考えてほしいと言っている。アベノミクスで経済成長が期待されており、いかにお客さまの売上を上げていくご提案ができるかが重要だと考えている。大阪のお客さまに埼玉の物流拠点のご紹介をするといった運営をしていきたい。法人格を意識しているわけではなく、実質的に一体の連結運営をしていく。
Q14	住宅ローンのリスクプライシングの進化によって、例えば、これまで否決されていたもののうち、どの程度、採択されるものが増加していくのか？また、これが健全化計画に織り込まれていなければ、利回りのアップサイド要因になるのか？利回り低下を抑える契機となるのか？
A14	昨年、りそな銀行でリスクプライシングの見直しを行い、営業面でも奏功している。ただし、競合する地銀等でも戦術等が毎月変化していることなども踏まえ、今後もリスクプライシングや休日営業等の優位性を活かして戦っていく。 リスクプライシングを始めて間もないので、数字についてはご容赦願いたい。
Q15	業務粗利益の 5%程度が国際業務粗利益となっている。国際部門の収益目標を教えてください。
A15	国際部門強化のため、4 月 1 日にグループのプラットフォームとして、りそな銀行に国際事業部を新設した。担当役員も置き、アジアを中心に活動していく予定。単に国際業務

粗利益の拡大を狙っているだけではなく、中小企業の海外進出を支援していくということ。ただし、支援方法は駐在員事務所とジャカルタの現地法人、海外の金融機関との提携、この 3 つを合わせて行っていく。報道通り、今般、マレーシアのパブリックバンクとの提携が進んだ。去年はフィリピンの RCBC と提携し、年間 80 件程度の海外進出案件をご紹介できる状況だ。日本から中小企業が海外進出する際にお手伝いすることによって、その資金を国内で融資する、あるいは現地貸出を行う、送金手数料をいただくといった形で収益につなげていく。

以上